

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等 該当なし
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・有形固定資産(リース資産を除く) 定額法
 - ・無形固定資産(リース資産を除く) 定額法
 - ・リース資産 該当なし
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金 該当なし
 - ・賞与引当金 重要性の原則を適用しているため計上していない。
 - ・徴収不能引当金 該当なし

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
事業区分が一つのため、作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
拠点区分が一つのため、作成していない。
- (4) 拠点区分におけるサービス区分の内容
ひさやま保育園杜の郷拠点 (社会福祉事業)
ひさやま保育園杜の郷
法人本部

拠点区分が作成する計算書類等とサービス区分

- (1) ひさやま保育園杜の郷拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊸))
ア ひさやま保育園杜の郷
イ 法人本部
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊹))
ア ひさやま保育園杜の郷
イ 法人本部

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	10,000,000			10,000,000
合 計	10,000,000	0	0	10,000,000

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産 該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(その他固定資産)	14,098,500	10,828,987	3,269,513
構築物	25,132,140	10,690,747	14,441,393
機械及び装置	483,000	482,998	2
器具及び備品	20,182,557	16,458,141	3,724,416
合計	59,896,197	38,460,873	21,435,324

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

徴収不能引当金については、間接法によるため、記載は省略している。

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし

12. 関連当事者との取引の内容 該当なし

13. 重要な偶発債務 該当なし

14. 重要な後発事象 該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け 該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

1. 保育所業務効率化推進事業を施設整備等補助金収入で予算計上したが、久山町との契約内容から、決算では受託事業収入(公費)で計上したため、受託事業収入(公費)と、施設整備等補助金収入の予算額と決算額に差異が発生している。

2. 予定していた保育所施設・設備整備積立資産の取崩を一部中止した。

以上